

## 令和4年度金ヶ崎町地域協働雪対策事業補助金について

### 1. 補助の対象となる事業

高齢者のみの世帯や、障害をお持ちの方などで自力での除雪が困難な方などの自宅の除雪・排雪作業を自治会などが取り組む事業が対象となります。

また、上記の作業に付随して実施する地域内の除雪・排雪作業も対象となる場合があります。

### 2. 補助の対象となる方

- (1) 自治会
- (2) 自治会の班の単位以上の任意組織で自治会長が認める組織

### 3. 補助金の額

補助の対象となる事業で使用した除雪機の燃料代で、30,000円（1団体、1年度）を限度に補助金として交付します。

なお、補助金は実績払いとなります。

### 4. 事業の実施期間

交付決定の日から令和5年3月31日まで

※実績報告書の提出期限は令和5年3月31日となります

### 5. その他

- (1) 申請手順は別添のフローチャートをご覧ください。
- (2) Q&Aを作成しましたので参考にしてください。